

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和6年度)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

山口県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	中山間地域は県土の約7割を占めており、本県の農業振興において重要な地域であるが、地形条件が厳しく、生産条件が不利な地域が多い上、農家の高齢化や過疎化の進行とも相まって、集落機能が低下し、耕作放棄地の拡大など農業・農村の有する多面的機能の喪失が危惧されている。
事業実施の基本方針	上記の課題に対応するとともに、農林水産業の再生・強化に取り組むため、本県では、平成30年度から5年間で取り組む施策等を明らかにした「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」を策定し、本事業では、行動計画の4つの柱の一つである「生産や地域を支える基盤整備・防災力強化」に基づいて、地域住民等による多様な保全活動を支援して行く方針である。
計画後の目指す姿	地域住民活動を推進する人材の育成や、施設や農地の利活用、保全整備の促進等への支援を通じて、農山漁村の多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図る。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費（千円）	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
多面的機能の発揮に資する取組	土地改良施設や農地の機能保全・強化に向けた地域住民の合意形成を進めるため、土地改良施設や農地の現況調査を推進し、集落毎の整備構想図等を作成する。	①	ふる水 第3-2-(1)	中山間地域において、多面的機能の維持・発揮を図るため、複数の集落が連携して人材の確保等に取組む体制づくり等の支援や土地改良区を核とした連携による体制強化を図り、5ヶ年で多面的機能支払取組面積の拡大を行う。					45,000	
中山間地域地域の維持・活性化に向けた取組	快適な生活環境づくりと農村振興に資するため、農山漁村でのくらしのあり方や、よりよい農業経営の実践等を提言し、改善に向けた活動を実践できる人材を育成する。	②	第3-2-(2) 第3-2-(3)	地域住民活動を指導・推進するリーダーを5ヶ年で10人育成、育成のための研修会の開催、その後育成数を確認しながら県内各地への派遣を展開していくなど調査の進展を確認しつつ実施していく。					25,000	
棚田の保全及び地域の振興	土地改良施設や農地の適切な保全活動を行うため、地域住民による保全計画の作成や共同活動等を支援する。	③	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	地域協議会の設立及び活動を行うとする棚田地域を5ヶ年で5地区支援。棚田の保全及び棚田地域の振興につなげる。					35,000	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）				計画事業費（千円）	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
				（実績額（千円））	(11,118)	(12,662)	(12,231)	(11,461)		
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）				計画事業費（千円）	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
				（実績額（千円））	(7,014)	(6,416)	(6,580)	(6,012)		

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	多面的機能支払取組面積	20,779㎡	23,000㎡	20,088㎡	20,221㎡	20,106㎡	20,395㎡		88.7%	
② 地域の活性化に関する推進指導や助言等を行うための人材の育成	各年度8地域でセミナー等を開催		40地域	8地域 (岩国市、柳井市、周南市、防府市、宇部市、下関市、長門市、萩市)	8地域 (岩国市、柳井市、周南市、防府市、宇部市、下関市、長門市、萩市)	8地域 (岩国市、柳井市、周南市、防府市、宇部市、下関市、長門市、萩市)	8地域 (岩国市、柳井市、周南市、防府市、宇部市、下関市、長門市、萩市)		80.0%	
③ 棚田の保全及び地域の振興	指定棚田地域への指定		5地域	5地域 (旧田布施町、旧城南村、旧宇津賀村、旧向津具村、旧奈古町)	8地域 (旧田布施町、旧城南村、旧宇津賀村、旧向津具村、旧奈古町、旧川棚村、旧黒井村、旧豊西村)	-	-		260.0%	

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	・目標通り実施されている。		
② 地域の活性化に関する推進指導や助言等を行うための人材の育成	・目標通り実施されている。		
③ 棚田の保全及び地域の振興	・目標通り実施されている。 ・棚田の保全は大変であり、高齢化等によりリタイヤする方が年々増加している。県でスマート農業等の先進技術（棚田法面の草刈り作業の機械導入等）の開発はないのか。	・棚田地域においては、機械施工等スマート農業の導入まで至っていない。長門の東後畑地区では、ふる水基金の活用等により耕作放棄地の再生活動及び再生地の工作活動として栽培したハーブの利活用（加工）を行うことで、農用地の荒廃化の帽子を行っている。	